

岩国市英語交流センター指定管理者募集に係る質問・回答

番号	質問事項	回答
1	3(3) 自主事業の実施について 本年度までの「自主事業」として「Tシャツの販売」がある とご説明いただきましたが、その他自主事業を実施 されていますでしょうか。もし行っていた場合、本業務 との関係性をお教えてください。	本年度までの自主事業としましては、「Tシャツの販売」の みです。その他自主事業は実施しておりません。
2	申請時点で、岩国市内に事務所（本店、支店、営業所 等）を置いている又は置こうとする団体 置こうとする団体である場合は 基本協定締結時までに 岩国市内に事務所（本店、支店、営業所等）を有するこ と。との記載がありますが、令和9年度4月1日時点で事 務所が開設されていれば問題無い、という認識でよろし いでしょうか。 別途、具体的な時期がお決まりでしたらご教示いただ けますでしょうか。	基本協定締結、具体的には令和 9 年 3 月31日までに岩国市 内に事務所（本店、支店、営業所等）を有していれば問題 ありません。
3	光熱水費及び保守委託費の実績について： 収支予算書を作成するにあたり、過去3年間における年 間の「光熱水費」および「保守点検等（清掃・警備・設 備点検）の委託費」の実績額（または平均額）をご教示 いただけますでしょうか。	【光熱水費】 令和 5 年度 945,822円（業務委託） 令和 6 年度 1,032,793円（指定管理） 令和 7 年度 936,845円（指定管理） 【施設維持管理費（清掃・ごみ収集・機械警備）】 令和 5 年度 2,003,078円（業務委託） 令和 6 年度 2,026,838円（指定管理） 令和 7 年度 1,137,919円（指定管理）
4	カフェの厨房設備・調理機器について： 「火気を使用しない方法で実施してください」とありま すが、IHクッキングヒーターや電子レンジ、電気オーブ ン等の電気加熱機器の持ち込みおよび使用は可能でし ょうか。	可能です。火気を使用しない電気加熱機器（IHクッキング ヒーター、電子レンジ、電気オーブン等）の持ち込み及び 使用は問題ありません。
5	カフェ関連備品の引き継ぎについて： 現在カフェで利用されているエスプレッソマシンや冷蔵 庫、ショーケース等の機材について、無償貸与される 「備品等（第1種）」に含まれないものは、現在の運営 事業者から買い取る、あるいは指定管理者が新規に自己 負担で調達（備品等第3種）する必要があるという認識 でよろしいでしょうか。	無償貸与する「備品等（第 1 種）」に含まれない備品につ いては、指定管理者が新規に自己負担で購入又は調達「備 品等（第 3 種）」とするほか、指定管理料で購入又は調達 し、市の備品「備品等（第 2 種）」として登録することも 可能です。現指定管理者から買い取る場合は、協議の上で 引き継いでください。

6	現行及び今後の指定管理者に向けて、「英語の学びや学び直しの機会の充実を図り、国際交流活動を促進することにより、魅力的な『英語交流のまち』を実現し、もって市民の福祉の増進を図ること」という目的に対し、これまでの取り組みの中で特に大きな成果（評価されている点）と感じられている部分や、今後さらなる充実に向けて期待されている点（または現状の課題）についてご教授いただけますでしょうか。	市ホームページの「令和 6 年度指定管理業務の評価結果について」の「指定管理業務の評価結果等」を参考にしてください。 (https://www.city.iwakuni.lg.jp/uploaded/attachment/60295.pdf)
7	「(3) 外国人に、日本語や日本文化を学べる機会を提供する取組は適切か。」の評価項目において、具体的にどのような観点で評価するのかご教示ください。	本施設は英語を通じて国際交流を行うことを目的とした施設です。市民だけでなく外国人利用者呼び込めるような仕掛けづくりが必要です。
8	その他 岩国市教育委員会点検・評価報告書（令和 6 年度事業対象）では、評価を「A」とされていますが、強いてあげるべき課題点、あるいはさらに改善されたい点などございましたら、施設の運営管理、英語の学びや国際交流の内容の観点でそれぞれご教示ください。	回答 6 に同じ